

令和2年第2回砂川市議会定例会

令和2年6月16日（火曜日）第2号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程第 2 一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

日程第 2 一般質問

高 田 浩 子 君

辻 勲 君

多比良 和 伸 君

○出席議員（13名）

議 長 水 島 美喜子 君

議 員 中 道 博 武 君

多比良 和 伸 君

高 田 浩 子 君

増 井 浩 一 君

沢 田 広 志 君

小 黒 弘 君

副議長 増 山 裕 司 君

議 員 永 関 博 紀 君

佐々木 政 幸 君

飯 澤 明 彦 君

北 谷 文 夫 君

辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長 善 岡 雅 文

砂川市教育委員会教育長 高 橋 豊

砂川市監査委員 栗 井 久 司

砂川市選挙管理委員会委員長 信 太 英 樹

砂川市農業委員会会長 関 尾 一 史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長 湯 浅 克 己

病院事業管理者 平 林 高 之

総務部長 熊 崎 一 弘

兼 会 計 管 理 者

市 民 部 長 峯 田 和 興

保 健 福 祉 部 長 中 村 一 久

経 済 部 長 福 士 勇 治

建 設 部 長 近 藤 恭 史

建 設 部 技 監 小 林 哲 也

病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監	洪 谷 和 彦
総 務 課 長	東 正 人
政 策 調 整 課 長	井 上 守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長	河 原 希 之
---------	---------

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
-----------------------	---------

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
-------------------	---------

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 休会中の本会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

- ◎日程第1 議案第 3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 4号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 6号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 9号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算
議案第 2号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第1、議案第3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の9件を一括議題といたします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 黒 弘君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました各議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

6月15日に委員会を開催し、委員長に私黒、副委員長に永関博紀委員が選出され、付託されました各議案について慎重に審査し、議案第3号から第9号並びに第1号及び第2号の一般会計、特別会計補正予算は、簡易による採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより予算審査特別委員長の報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号から第9号、第1号及び第2号を一括採決いたします。

本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長 水島美喜子君 日程第2、一般質問に入ります。

質問通告者は6名であります。

順次発言を許します。

高田浩子議員。

○高田浩子議員（登壇） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

大きな1つ目といたしまして、緊急事態宣言における福祉支援について。新型コロナウイルス感染症により、緊急事態宣言が発令され、北海道を含む13都道府県が特に感染拡大に注意が必要な特定警戒都道府県に指定されました。全国的には感染拡大のペースが鈍化し、緊急事態宣言は解除されましたが、北海道は毎日のように感染者が出ており、全国でも最も深刻な地域の一つになっております。長期間の外出自粛と3密の回避が全ての国民に提起されたことにより、市民生活におきましても長期にわたり多大な影響を与えています。空知管内でもまだ感染者が増加しており、予断を許さない状況にあります。緊急事

態宣言は解除されましたが、高齢者分野の社会福祉施設、児童分野の社会福祉施設、障害児・者分野の社会福祉施設では、全国的にクラスターが発生するなど、感染対策に取り組むも感染を抑えることがなかなか難しい状況があります。そして、学校等の休業により、多くの家庭で親子で引き籠もりがちになり、日頃より子育てに悩みを抱えている家庭の養育状況も懸念されます。そこで、次の点について伺います。

(1) 新型コロナウイルス感染及び発症等に関する高齢者分野、児童分野、障害児・者分野の社会福祉施設等におけるガイドラインの作成について。

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、厚生労働省の子どもの見守り強化アクションプランに伴う保健福祉に係る取組について。

(3) 外出自粛による行動制限で家庭で過ごすことが多くなった子供たちの安全を見守る機会が減少してきていると思われるが、どのような支援や対応を行っているのかについて。

大きな2つ目といたしまして、農業振興対策について。日本の農業は、今歴史的危機に直面しています。農業の担い手の減少と高齢化に拍車がかかり、農業と農村が次代に継承できず、存続が危ぶまれる地域が少なくありません。また、食料自給率の低下に歯止めがかからず、食の安全、安心が脅かされる深刻な状態に直面しています。

(1) こうした状況の下、政府は食料・農業・農村基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画を今年3月31日に閣議決定いたしました。この基本計画に基づく影響について。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により、市内においても農業労働者が不足していることを聞いていますが、現状と対策について。

(3) 農産物の価格下落等により農業者が受けられる新型コロナウイルス感染症対策の助成金、補助金の制度について伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 (登壇) それでは、私から緊急事態宣言における福祉支援についてご答弁申し上げます。

初めに、(1) 新型コロナウイルス感染及び発症等に関する高齢者分野、児童分野、障害児・者分野の社会福祉施設等におけるガイドラインの作成についてであります。現状といたしましては、児童福祉サービスを提供する保育所、学童保育所、子ども通園センター等の公立施設につきましては、砂川市新型コロナウイルス感染症対策本部において協議検討した対応策に即して施設運営を行っているところであり、社会福祉法人等により設置され、高齢者や障害児、障害者に対して福祉サービスを提供する民間施設につきましては、厚生労働省が示している施設種別の感染症対策ガイドライン等に基づき、対応策を講じているものと考えているところであります。また、各施設における新型コロナウイルス感染症に特化したマニュアルの作成例は少なく、多くの社会福祉施設では従前より定めている

感染症対策マニュアルや危機管理マニュアルを参照しながら、国から随時示される新型コロナウイルス感染症対策の対処方針等に沿って利用者への対応や施設管理を行っているところでございます。

次に、（２）新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、厚生労働省発出の子どもの見守り強化アクションプランに伴う保健福祉に係る取組についてであります。厚生労働省は本年５月１日付で、学校等の休業や外出自粛が継続されている中で子供の見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっている状況が見込まれることから、様々な地域ネットワークを総動員して支援ニーズが高い子供等を定期的に見守る体制を確保し、児童虐待の早期発見、早期対応につなげるため、子どもの見守り強化アクションプランの実施について各自治体へ通知したところであります。これまでの取組としましては、市内における児童虐待の未然防止及び発生時の迅速な対応を図るため、関係機関により組織されている要保護児童対策地域協議会において虐待リスクが高いと認識している世帯に対し、５月中に訪問または電話連絡等により世帯の状況を把握し、児童虐待が発生していないことを確認しているところであります。また、地域ネットワークの活用としましては、当市では当該期間中にも保育所及び学童保育所を開所していたこと、母子保健事業として保健師が新生児訪問等において保護者の状況を把握していることなどから、関係部署間による情報交換を適宜行い、保健福祉分野において連携を図りながら対応しているところであります。

次に、（３）外出自粛による行動制限で家庭で過ごすことが多くなった子供たちの安全を見守る機会の減少に対する支援や対応についてであります。本年４月より施行された改正後の児童虐待の防止等に関する法律では、親権者による児童へのしつけに際し、体罰行為等の禁止が法制化されているところであり、外出自粛が求められている期間中においては育児ストレス等による児童虐待の増加が懸念されていたところであります。具体的な支援や対応につきましては、先ほど申し上げました虐待リスクの高いと考えられる世帯への個別対応や地域ネットワークを生かした情報交換、あるいは児童相談所との連携による家庭支援などにより、適切な対応に努めているところであります。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 （登壇） 私から大きな２、農業振興対策についてご答弁を申し上げます。

初めに、（１）新たな食料・農業・農村基本計画に基づく影響についてであります。この計画は平成１１年７月に制定されました食料・農業・農村基本法に基づき、平成１２年に策定され、食料、農業、農村に関し政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、１０年ほど先までの農政の指針となるもので、情勢変化等を踏まえ、おおむね５年ごとに見直し、計画変更することとされていることから、令和２年３月３１日に４度目の計画変更が閣議決定されたところであります。計画の概要といたしましては、産業政策と地域政策を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に

供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立することを基本的な方針とし、目標、展望等として、2030年の食料自給率の目標をカロリーベースで45%、生産額ベースで75%に設定され、食料の潜在生産能力である食料自給率指数は、農地面積に加え、労働力も考慮した指標が提示されるとともに、新たに2030年の見通しも提示されたところでもあります。

また、講ずべき施策として、食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農村の振興、東日本大震災からの復旧、復興と大規模自然災害への対応、団体に関する施策、食と農に関する国民運動との展開等を通じた国民的合意形成、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応が項目として挙げられております。市では、これまでもこの計画を踏まえた農業振興を推進しておりますが、今般の見直しによる影響は特にはないものと考えているところであります。

続きまして、(2)新型コロナウイルス感染症の影響による農業労働者不足の現状と対応についてであります。3月から5月にかけて人手を必要とする主な作物は花卉、タマネギ、水稻であり、これらの作物は多くの人手を必要としないことから、市内においては新型コロナウイルス感染症の影響はなかったとお聞きしております。今後の影響につきましては見通せないところでありますが、これから多くの人手を必要とするトマトなどの施設園芸作物の収穫については、近年は慢性的に人手不足の状況にあることから、既に各農業者はハローワークでの求人募集や求人情報誌などに募集記事を掲載するなどの努力をされておりますし、新砂川農業協同組合では職業紹介事業者として働きたい方を農業者へ紹介しております。また、市では農協、普及センター、市などで構成しております農業担い手育成センターを中心とした新規就農希望者の受入れや農業支援を活動とした地域おこし協力隊の任用などにより農業従事者の確保、育成を図っているところであります。農業分野における労働力不足は、砂川市のみならず近隣市町の人口減少も要因の一つであることから、今後も農協、普及センター等と対策について検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

続きまして、(3)農業者が受けられる新型コロナウイルス感染症対策の助成金、補助金の制度についてであります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一月の売上げが前年同月比で50%以上減少している農業者が受給できる持続化給付金のほか、農業経営の維持を図るための経営継続補助金や国産農林水産物の販売を促進するための国産農林水産物等販売促進緊急対策事業、経営維持、再建の資金繰りのための農林業セーフティネット資金、スーパーL資金、経営体育成強化資金、農林業施設資金、農業近代化資金、農業経営負担軽減支援資金、価格下落に対して経営の安定を図るための野菜価格安定対策事業、高収益作物の次期作を安心して取り組むための高収益次期作支援交付金などがございます。各支援策につきましては、生産者団体から申請するものが多いことから、農協を通じて速やかに周知しているとともに、対応について検討も進めていただいているところ

であります。また、農業委員会内においても情報を共有しており、農業者から相談があれば農政課、または農協へお問合せいただくよう周知をしているところであります。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、大きな1つ目の(1)ガイドラインについてなのですが、こちらに空知管内の施設のガイドラインがあります。このガイドラインには、家族に対して、職場で感染者が出たらに対して、それから制限、小、中、大停止について、マスク着用について、情報公開に関するガイドラインについて、そして職員の勤務に対するガイドラインについて、様々な分野にわたってガイドラインを作成しています。このように新型コロナウイルス感染症に特化したマニュアルを作成している社会福祉施設についてなのですが、先ほどあまりないというお話でしたけれども、市内にはあるのかについて。そして、公立です。先ほどもお話の中にはあったのですが、公立の施設に対するガイドラインというところで特化してはいないようなお話でしたので、特化したマニュアル作成の予定について、民間などの施設に対する働きかけについて伺います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 新型コロナウイルス感染症に関する特化したガイドラインの作成ということでございます。

市内の介護及び障害施設等に確認したところ、障害の施設で1か所ほど、特化したマニュアルとございますか、既存のマニュアルに新型コロナの部分を追加したということだろうと思っておりますけれども、そういう取扱いをされているようでございます。また、公的な施設、また民間の施設への働きかけということでございますが、まず先ほど1回目のご答弁でもご説明したとおり、施設ごとの感染症対策に関するガイドラインというのは厚生労働省で作成されておりまして、それに基づいて各施設で対応されているところでございます。また、今般の新型コロナウイルスの感染症につきましては、未知の感染症ということで、その感染の仕組みですとか対応がまだ定まっていない部分があるかと思っております。そういうこともあって、国もその都度、その都度対応策を示しているようでございますので、各施設につきましてはそのときの国の指示に基づいた対応を現時点ではされているのだろうと考えておりますし、また公的な施設としては保育所ですとか学童保育所等がございます。こちらにつきましても厚生労働省が示しているガイドラインがございますので、これに基づいた対応を取ってまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 内容について刻々と変わっている状況もありますので、今後全体の流れを見て検討、考えていっていただきたいと思っております。

続きまして、(2)について、子どもの見守りアクションプランについてですが、先ほどの説明にもありましたように、要対協のメンバーだけでなく、民間団体等に幅広く

協力を求め、地域のネットワークを総動員して体制を強化ということでのお話もありました。その中で、要保護児童対策地域協議会について構成人数、定期的な会議数について。そして、先ほどのお話の中に保健師さんが何か話を聞くようになっているというお話もあったかと思うのですけれども、小児科のお医者さんとか保健師さんの話なり意見を聞くようになっているのか。そして、先ほど電話をかけたり出向いたりというお話でございましたけれども、どの担当の方が要保護児童対策地域協議会ということで出向いたり電話をしたりしたのか。あと、個別な検討会議についても伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 何点かご質問ございましたので、順次ご答弁させていただきます。

まず、要保護児童対策地域協議会でございますが、こちらは北海道では児童相談所、また滝川の保健所等を含めまして10の機関と市の機関で構成しているところでございます。この全体の会議につきましては、年1回の会議でございます、前年までの児童虐待の総括であったり、情報交換の場として活用しているところでございます。

また、保健師の対応、役割ということでございますが、妊娠された際にはまずふれあいセンターに妊娠届の提出がございますので、まずそこが最初の接点になるかと思ひますし、また妊婦健診の際にも個別でお会いするような機会もございます。また、子供がお生まれになりましたら新生児訪問ということで全戸訪問しておりますので、そういった中で支援が必要であろうと心配なお子様、また親御さんがいれば、そのときには児童虐待等の担当につなぐような取扱いになっているところでございます。

また、子どもの見守り強化アクションプランの際の支援が必要だと思われる家庭への電話または訪問ということでございますが、こちらについては保健福祉部の社会福祉課が担当しておりますので、担当の職員から直接電話、訪問で虐待の有無についての確認をさせていただいたところでございます。また、個別の案件ということでございました。個別の案件への対応ということであれば、これもまた社会福祉課の担当の職員が中心となって対応しているところでございます。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 今後医師の意見を聞くようにということ、そして市民の子育てを支えるためのとても大切な役割を持った体制だと思いますので、定期的に情報交換をするだけでなく、必要なケースが出たときにはすぐに対応ができるような体制にしていきたいと思ひます。

続きまして、(3)についてなのですが、先ほど体罰によらない子育てのためにということでお話がありましたけれども、こちらに資料がありますが、しつけと体罰は何が違うのか、なぜ体罰をしてはいけないのか、体罰等によらない子育てのためにということで様々なポイントが厚生労働省から紹介されております。その中で、先ほど説明にもあ

りましたけれども、4月に児童福祉法等改正法が施行され、体罰が許されないものとして法定化されます。しかし、法律では体罰が禁止されたからといって、すぐに体罰のない社会が実現できることではありませんという記述もされています。このように、先ほどお話の中で児童相談所との連携というお話もありましたけれども、北海道の場合は児童相談所の地域限定が距離数がすごく広い、そういう広い環境の中で対応していくと人員が足りなくなってしまう、砂川市の場合は岩見沢市に割合と近い地域ではありますけれども、より早く子供たちを助けるために砂川市としての迅速な行動について伺いたいのと、先ほど体罰等によらない子育てのためにということで、周知を図るために例えばいろいろな施設にポスターやパンフレットを配布したり置く、リーフレットを配布する。そして、ホームページで保護者に対して呼びかけの文章を載せ、厚生労働省とのリンクを図るなど、こちらは千歳市のホームページなのですけれども、体罰等によらない子育てのために、4月1日から児童福祉法等が改正され、子供への体罰が法律で禁止されました。親がしつげと考えていたとしても、その行為が子供の心身を傷つけ、健やかな成長、発達を損なう場合は虐待です。子供の権利が守られ、体罰等のない社会を実現していくためには一人一人が意識を変えていく必要があります。子育てをすることは、とても大変なことです。体罰はよくないと分かっているけれども、いろいろな状況や理由によってそれが難しいと考えられることもあるでしょう。保護者が孤立せず、子供が育ちやすい社会であるために、子供の成長に温かいまなざしを向け、子育て家庭を応援しながら体罰等のない社会を実現していきましょうと呼びかけています。このような形での周知の方法についても伺いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 保健福祉部長。

○保健福祉部長 中村一久君 児童虐待に対する市としての迅速な対応ということと周知啓発の2点ほどご質問を頂戴しました。

まず、市としての迅速な対応ということでございますが、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、要保護児童の協議会におきまして、虐待案件が発生した場合は速やかに市ですとか警察、児童相談所等に通報するような形をお願いをしております。また、先ほども申し上げましたとおり、保健師ですとか、あと子供さんが通われている幼稚園、保育所、また小中学校等にもそのようなお話をしておりますので、そういった案件があれば、すぐ通報があって職員が対応するような取扱いになっているところでございます。

また、周知ですとか啓発のお話でございますが、市でも児童虐待の強化月間が11月と記憶しておりますので、その時期に合わせて毎年啓発活動を広報紙により行っているところであります。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 今後も子供を見守るために頑張っていただきたいと思います。

続きまして、大きな2点目について、農業振興対策について(1)について再質問させていただきます。農業は、国民生活に不可欠な食料を供給し、その営みを通じて国土の保

全等多面的機能を発揮しており、国の基です。また、農村は農業生産の場、農業者などの生活の場であり、農業の持続発展の基盤です。ところが、農水省も農業生産がこのままでは継続できず、国民への食料の安定供給が損なわれると認めるほどの深刻さです。こうした危機的な事態を受け、農業団体や商業団体、自治体の多くから意見、提案が政府へ、審議会に寄せられました。食料自給率に本格的に取り組むこと、家族農業への支援に努めること、過疎化が進む中山間地域の維持、振興に特別な力を注ぐこと、食の安全や環境に配慮した持続可能な農業を目指すことなどです。

砂川市においても昨年、農林業センサス、農業委員会による農業実態調査等が行われました。市内においても高齢化と担い手不足が一層深刻化し、集落が維持できない地域も少なくありません。農地の減少に歯止めをかけ、価格保障や所得保障を充実し、若者が安心して就農し、農村で暮らせる条件を整備し、新規就農者の確保に特別な力を注ぐべきだと思いますが、見解について伺います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 今ほど議員さんから、国の考えとか取り組むべきことをいろいろおっしゃっていただきました。もちろん国が言っていることはそのとおりでありまして、国も農業の振興については今危機的な状況にあるということから、1回目の答弁で申し上げたとおり、基本計画に基づいて様々な施策を講じているということでありまして、国では施策に基づいた様々な融資ですとか助成、補助金など多数用意しておりまして、これらで、農地が持つ多面的な面もありますので、そういったことの保持ですとか、後継者不足の問題ですとか、農業を取り巻く課題は非常に多いということがありますけれども、それらについて十分対応できるように国としても準備しているということでございまして、市としても農協をはじめとした関係諸団体と連携を取りながら、農業者がこれからも農業を進めていけるように体制については十分整えていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 日本共産党では、綱領で農業を国の基幹的生産部門に位置づけ、食料の自給率の向上と安全、安心の確保、国土保全など多目的機能を重視し、農政の根本的転換を図ることを目指しています。その立場から、食料の外国依存を改め、食料自給率の早期50%台の回復を目指して、際限のない輸入自由化路線をきっぱりと転換し、食料主権を回復させる。大規模農業経営だけでなく、多様な家族経営、地域に定住し、共同を強めながら暮らしを続けられる農村を目指します。国連は、昨年からの家族農業の10年を開始し、家族農業に本格的な支援を呼びかけました。砂川市の地域の特性を生かした農業振興の具体的支援策について市長に伺います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 具体的な支援策ということでございます。砂川は水稻もありますけれども、タマネギ、トマトが有名ということもありますけれども、最近ではミニトマト

とキュウリが非常に高収益を上げているということから、そういった作物をこれからも進めていくために、どういった補助があったらやりやすいのかというようなことも農協さんとか生産者団体との話合いの中で進めております。既に水稲温湯消毒の補助金ですとか、おいしいお米を作るためにどういった取組をするかというところの補助ですとか、あるいはキュウリの選果場が必要だということで、そこに補助を出したり、そういった砂川の農業がこれからも頑張っていけるための補助について生産者団体や農協と話をしながら、必要なものについては今までも対応しておりますし、これからもそういったことで、今回も新型コロナのこともありまして持続化補助金が相当充実されておりますので、その辺の使い勝手がどうかということもあるのですけれども、生産者団体が必要なものについてはそういったものを利用しながらしっかり支えていきたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 様々なほうから取り組んでいられるということで、今後も砂川市の農業振興のために取り組んでいただきたいと思います。

それでは、(2)について。砂川市の農業は、施設野菜や園芸経営をする農家が多く、季節的に多くの農業労働者が必要となりますが、人手が確保できないため、ハウスの棟数を減らす農家もあると聞いています。北海道では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて休業を余儀なくされた企業と人手が欲しい農業とのマッチングを進めるため、経済団体と農業団体など7団体で構成する北海道援農推進連絡会議を設置しました。北海道が中心となり、農業側と企業側の協議の場を設け、話合いを進め、地域経済を農業と企業が共に助け合う取組に注目が集まっているようですけれども、人手不足解消のため、地域経済を守るために農業と企業、商業の連携が今こそ非常に重要と思われませんが、北海道のように砂川市が中心となり、協議の場を設け、連携を深めていくべきと考えますが、その見解について伺います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 北海道のような仕組みを砂川市でもということだと思いますが、1回目の答弁でも申し上げましたが、農業についてはそれぞれハローワークに求人募集をしたり、様々な求人情報誌に求人を出したり、あるいは農協が仲介役ということで人手不足の解消を図っているところです。工業についても相変わらず人手不足ということがありまして、それぞれ同じようにハローワークですとかといったところで求人、募集をしながら人手不足の解消を図っているということです。市として、それぞれ困っている団体が集まって対応しようと、そういった仕組みをつくったらいいのではないかということだと思いますけれども、結果的にやることは同じです。そこで各団体が集まって情報交換をしても内容としては同じ結果になると思いますので、市としてそういったことを今組織する考えはありませんけれども、ただ北海道が組織したものをまだ詳しくは承知しておりませんが、そこでの話合いの結果、どういった従業員の動きがあるとか、その人たちが農業に

対してどういう人の動きがあるかとかについては参考にさせていただきながら、各農業者や企業に情報提供してまいりたいと考えているところです。

○議長 水島美喜子君 高田浩子議員。

○高田浩子議員 今後も取り組んでいっていただきたいと思います。

それでは、(3)について、先ほど様々な受けられる助成金、補助金の制度について説明がありましたけれども、具体的に農家の方が活用できるか知らない方が多いと思うのです。それで、国や市の支援制度の中でも農家への支援制度が少ないのではないかと、そのことについて伺いたいのと、あとこの支援制度について分かりやすく、砂川市としての周知方法について伺います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 福士勇治君 様々な支援のメニューが少ないのではないかとということですが、農業に限りましては過去の非常に充実して、税制も含めて農家の方を支援する、そういった様々な制度については充実されていると感じております。ただ、しっかりそれが農業者に伝わっているかどうかという部分につきましては、市役所が発信するよりは、先ほども申し上げましたが、生産者団体と関係の強い農協からの情報提供ということが主なものになっておりますし、そこでは農業者の方とか生産者団体の方と今何が困っているのかという話の中から、ではどういった補助金を使おうかとといった話がされておりますので、そういった意味では情報については相当な周知はされているのだと思います。ただ、今回新型コロナウイルスのことにつきましては、前情報はありましたけれども、2次補正で決まったのは最近でございます。多くのメニューが出されているということにつきましてはまだまだ知られていない部分があるのかと思いますけれども、ここも繰り返になりますが、農協からの情報提供が一番農家さんに伝わるということになっておりますので、農協からの情報ですとか、農業委員会からも農委だよりというのを出して、その中でも紹介しているのですけれども、自分がどんな助成金を使えるのか、補助金を使えるのかというのがもし分からない方がいらっしゃいましたら、ぜひ市役所のほうに教えていただければ、農政課の職員あるいは農協の職員と共に出向きまして説明をさせていただく体制を今もずっと取っておりますので、そういった方がいらっしゃったら教えていただきたいのと、これからも農協を通じながら、あるいは農委だよりを通じながら情報の提供には努めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員の質問は休憩後に行います。

10分間休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時59分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

辻勲議員。

○辻 勲議員（登壇） おはようございます。それでは、一般質問をさせていただきます。私は、1点について一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の対応と対策について令和2年第1回定例市議会で新型コロナウイルス感染症の対応と対策について一般質問をしました。長期化、拡大の予想もされる中でもあります。学校の登校も始まりました。また、防災における対策も大事と考えますので、以下の点について伺います。

（1）市立病院の状況と対応について。

①第2種感染症指定医療機関に指定され、感染症患者の受入れや施設、設備等の体制を整備し、運営されておりますが、現在まで感染症患者の受入れはあったのかについて。

②5月18日から行われている来院者発熱トリアージの内容と状況について。

③医療従事者への院内感染対策について。

④医療従事者のマスクや防護服等の資材が足りているかなどの現状について。

⑤新型コロナウイルス感染症拡大による経営収支の影響について。

（2）学校の登校について。

①感染症対策におけるマスク着用、手指消毒、児童生徒同士の距離間隔などの徹底の状況について。

②授業の時間数減の状況について。

③給食時の対応について。

④運動会等行事が中止になっていますが、それらの対応について。また、部活動の状況について。

（3）新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中、災害時の感染症対策について。

①北海道では感染症対策によるマニュアル改正をしておりますが、砂川市の対応について。

②住民に対する平時からの準備について。

③避難所における運営体制について。

以上、1回目の質問です。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君（登壇） 私からは大きな1、新型コロナウイルス感染症の対応と対策についての（1）市立病院の現状と対応についてご答弁申し上げます。

初めに、①、現在まで感染症患者の受入れはあったのかについてであります。当院は第2種感染症医療機関に指定されており、今回の感染症に対しては感染症病床4床に加え、結核病床5床、救命救急センターの個室2床の合計11床を確保し、対応してきております。感染症患者の受入れに関しては、これまで道と協議した上で受入れを行っておりますが、具体的な患者数などの詳細につきましては、個人が特定されてしまうことが考えられるため、差し控えさせていただきます。

次に、②、5月18日から行われている来院者発熱トリアージの内容と状況についてありますが、発熱トリアージにつきましては院内感染の防止及び職員の不安解消を目的に、入り口を正面玄関1か所に集約した上で体温測定用のテントを設置し、全ての来院者、1日約1,000人を対象に実施しております。午前中は2か所、午後からは1か所で検温及び問診による発熱、息苦しさ、強いだるさを訴える患者をトリアージし、発熱等の症状のある方については一般患者と動線を分けてご案内しているところであり、トリアージされる患者さんの数は1日平均8人程度であります。診療状況につきましては、内科系の医師が輪番で診察し、専門的な治療が必要な方は専門医での診療につなげております。なお、健診センターにおきましても、来院者同様に健診センター入り口にて検温を実施しております。

次に、③、医療従事者への院内感染対策についてありますが、院内感染の体制につきましては、感染管理認定看護師を専従で配置している感染対策推進室が中心となり、新型コロナウイルス感染症マニュアルの作成、周知や教育を行うとともに、5月からは看護師1名を増員し、2名体制で感染防止対策に努めております。医療従事者は、全ての患者の診療においてサージカルマスクの着用と手指衛生の励行といった標準予防策を徹底するとともに、新型コロナウイルス感染症の疑似症患者や感染症患者に対しては、標準予防策に加え、N95マスク、目の防護具としてゴーグルやフェースシールド、長袖ガウン、手袋を着用して感染防止対策を図っております。また、面会の全面禁止や発熱トリアージに加え、各受付や問診室、救急外来の待合室などにビニールフェンスの設置、各会議や研修会などは3密にならないよう開催、職員休憩室のテーブルや椅子の配置変更などを行い、飛沫感染防止対策を強化しているところであり、最新情報を共有することを目的に、医師を含めた多職種による臨時会議を随時開催しているところでもあります。さらには、全職員を対象に、国や道から示されている新しい生活様式の徹底はもとより、医療従事者として一般の方よりはるかに高い意識を持って日常生活を送るよう、事業管理者から通知を行っているところでもあります。

次に、④、医療従事者のマスクや防護服等の資材が足りているのかについてありますが、初めに医療従事者が使用しております感染対策用の資材にはサージカルマスク、N95マスク、フェースシールド、ゴーグル、キャップ、手袋、ガウン、使い捨てエプロン、防護服、手指消毒液などがあり、中国での新型コロナウイルス感染症拡大の報道が目立ち始めた1月下旬頃より、卸業者を通じて各メーカーの感染対策用資材の供給制限による出荷遅延の連絡を受け、卸業者に対し、今後の入荷情報の収集及び当院への情報提供についてお願いをしております。また、院内において開催している臨時会議において関係部署と情報の共有を図っているところでもあります。その後、マスクをはじめとした感染対策用資材の納入が滞り始めたことから、部署への払出し量の調整や代用品の採用、国からの通知によるマスクの使用方法の変更について感染対策推進室と連携を取り、対応してまいり

ました。また、感染症指定医療機関として国や道からの支援、医師会や市内各種団体等からのご支援もいただき、現在は必要な数量は確保できている状況にあります。なお、通常の感染対策用資材の入荷につきましては、まだまだ遅延、分納となるものもあることや今後の感染症患者の動向によって感染対策用資材が不足することも予想されることから、メーカーや卸業者と情報を共有し、当院に勤めている医療従事者が心配することなく診療に専念できるよう、資材の調達及び備蓄を行っていく考えであります。

次に、⑤、新型コロナウイルス感染症拡大による経営収支の影響についてであります。日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会の3団体が5月27日に公表した新型コロナウイルス感染症拡大による病院経営状況緊急調査の最終報告の新型コロナウイルス感染症患者を受入れした病院の令和2年4月と前年4月の収支についての比較を見ると、入院収益についてはマイナス11.2%、外来収益はマイナス11.5%、その他医業収益はマイナス22.3%となっており、医業収益全体ではマイナス12.4%と報告されております。また、6月5日に公表された追加報告では、全国の3分の2の病院が前年の黒字から赤字に転落し、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れた病院の8割が赤字に陥っているという大変厳しい状況が報告されております。

当院の外来患者の受療動向については、道が発出した緊急事態宣言を受けて不要不急の外出自粛や学校の休業等もあり、インフルエンザや胃腸炎などの感染症に罹患する患者が減少してきております。また、新型コロナウイルス感染症に罹患することを気にされて受診を控える患者もいるなど、令和2年4月と前年4月との比較では1日平均222人の減少となっております。また、入院患者についても緊急性のない手術、検査等を延期しており、前年同月との比較では1日平均58人の減少となっております。このことにより、令和2年4月と前年4月の収入を比較いたしますと、入院収益ではマイナス9.3%、外来収益ではマイナス8.5%、その他医業収益ではマイナス25.4%となっており、医業収益全体ではマイナス9.2%となったところであります。また、支出については、材料費や研修旅費については減少したものの、給与費や経費については固定費のため前年とほぼ同額となっていることから、新型コロナウイルス感染症拡大による経営収支への影響は大きいものと考えております。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君（登壇） 私から大きな1、新型コロナウイルス感染症の対応と対策についての（2）学校の登校についてご答弁申し上げます。

初めに、①、感染症対策におけるマスク着用、手指消毒、児童生徒同士の距離間隔などの徹底の状況についてであります。国から示された学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式では、マスクの着用については他者に感染させないためのせきエチケットとして基本的に常時着用とされ、給食時間や熱中症の心配があるとき、体育の授業で外す場合を除き、着用することとされております。

手指消毒については、接触感染を防ぐため、外から入るときやトイレの後、給食の前後などに小まめに手を洗うことが重要とされており、手洗いができない場合には手指消毒液を使用することが示されているところでもあります。また、生徒同士の間隔については、集団感染のリスクを低減するため、人との間隔は最低1メートルを空けることが推奨されていますが、1メートルを確保できない場合は、換気を十分に行うことやマスクを着用することなどを併せて行うことにより3つの密を避けるよう努めることとされています。市内小中学校については、6月1日からの学校再開に当たり、これら衛生管理マニュアルに基づき、児童生徒及び教職員の感染リスクを可能な限り低減する対応を徹底しているところでもあります。

次に、②、授業の時間数減の状況についてであります。5月末時点で予定していた教科等の授業時数はおおむね180時間程度であり、これに対し、実施できた授業時数は平均で74時間程度と約100時間の授業時数減となっております。

次に、③、給食時の対応についてであります。衛生管理マニュアルに基づき、手指消毒を徹底する、机を向かい合わせにしない、配膳する際にはトングを使い回ししないなどの対応を実施しております。

次に、④、運動会等の行事の中止への対応についてであります。4月14日付けで北海道教育委員会より、体育的行事については当面の間見合わせることを通知があり、延期することとしておりましたが、その後校長会において協議され、児童生徒の密接が避けられないこと、準備、練習の時間の確保が困難であること、2学期に再延期した場合でも他の行事もあり、練習時間の確保が難しいとの理由により、行事としての運動会については中止とする決定に至っております。なお、児童生徒の健康保持の観点から、臨時休業期間中においても運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することは大切であるとされており、家庭でできる運動などを紹介してきたところでもあります。部活動については、衛生管理マニュアルにおいて、地域の感染状況に応じ、可能な限り感染症対策を行った上で通常の活動を行うとされています。感染症対策としては、可能な限り屋外で実施、屋内で活動する場合は小まめな換気や消毒、身体的距離の確保や短時間とされ、特に屋内において密集し、呼気が激しくなるような運動や大声を出す活動は避けることとされていますので、これらに基づき、各学校で活動しているところでもあります。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 大きな1の（3）新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中、災害時の感染症対策についてご答弁を申し上げます。

初めに、①、北海道では感染症対策によるマニュアル改正をしておりますが、砂川市の対応についてであります。5月12日に北海道より市町村向け避難所運営マニュアルの改正版が示されたところでございます。市では新型コロナウイルス感染症が発生する前より指定避難所ごとの避難所運営マニュアルを策定していたことから、平成30年北海道胆

振東部地震検証委員会からの提言や厳冬期における避難所運営訓練の成果、それから新型コロナウイルスを含む感染症対策を加え、避難所運営マニュアルの改正作業を現在取り進めているところでございます。

続きまして、2点目の住民に対する平時からの準備についてであります。常日頃よりハザードマップの確認、防災情報の積極的な取得、家庭での飲料水、食料品の備蓄、非常持ち出し品の準備などを市民の皆様へお願いしているところでございますが、感染症拡大時にはさらに3つの事前の準備が必要になるところでございます。感染症拡大時の準備の1点目としては、ハザードマップを確認し、事前に自分の住む場所は安全なのかを調べ、安全な場合は避難せず、自宅に残ることの判断を行うこと。2点目として、自宅から避難することが必要な場合であっても、安全確保が可能な親戚や知人の家などへの避難の検討を行うこと。3点目として、避難所ではマスクや消毒液、体温計が不足することも想定されることから、感染症予防に必要な物資の持参などが挙げられます。なお、これらの住民への事前の準備につきましては、5月19日に市ホームページ、砂川市ライン公式アカウントでの情報発信、広報すながわ6月1日号でも併せて周知を行っているところでございます。

続きまして、3点目の避難所における運営体制についてであります。基本的に避難所は3密になりやすいため、可能な限り避難所を多く開設することとなり、災害の種類、規模にもよりますが、全避難所を開設することや協定先の施設を避難所として使用、またコミュニティセンターや町内会館などの使用も十分考えられるところでございます。避難所運営マニュアルでは、災害発生から避難所開設、運営、撤収の流れについて初動期、展開期、再構成期、撤収期と主に4つの期に分けておりまして、災害発生直後から24時間程度の初動期においては市の職員が運営主体となり、初動期が終了し、展開期では本格的な避難所運営組織を立ち上げ、住民主体の運営体制に移行する流れとなっているところであります。また、感染症拡大時での初動期の運営につきましては、ベッドの間隔を2メートル程度空けて配置する避難所スペースの確保、隔離区域の設定、全ての避難者に発熱等の有無のモニタリング、その他にも手指衛生、換気、消毒など、感染症が拡大していないときにはなかった避難所運営を想定し、対策を講じているところであります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、2回目の質問でありますけれども、特に発熱トリアージにつきまして5月18日から開設されたということで細かいことにはなりますが、6月1日から交流センターゆうだとか、いろいろなところも開設されるようになりまして、私もゆうで小さい会議をしたのですけれども、そのときに毎日体温を測ってくるということになっているのですけれども、会議をしたり会場に入るときにはきちんと感染に対する、名簿を書いたりとかいろいろなことがあるのですけれども、非接触体温計で測るときにおでこで測るものですから、いつも自分の体温が36.5度ぐらいなのが1度ぐらい下がっていて、

おかしいなということで、ほかの方も測ったら低いということがあったのですけれども、病院のトリアージで測る場合は首でやっていますね、見ていたら。おでこは風が当たったり、寒いということもあるので、首のところで測ることが大事なのだということが理解できました。

その中で、テントの中で測定されているわけですけれども、新しい生活様式が取り入れられるようになりまして、マスクの着用は一番の感染拡大予防になると思うのですけれども、患者さんもまずは自宅で恐らく測ってくるのではないかと思うのですが、来院したときに、体温を測り忘れたとか、来るまでの間に状況が変わるということもあるものですから、そういうときに発熱がある場合には救急外来とかで先生に診ていただくということなのですけれども、その辺の対応をお聞きしたいと思うのですけれども、例えば付添いの方に熱があった場合に、そうしたら付添いの方はそちらのほうに行かなければならなかったら、一緒に来た患者さんが困るのでないかということもあるのですけれども、そのような対応はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 発熱トリアージの中で、患者さんは発熱はしていないけれども、付添いの方が発熱した場合というご質問かと思えます。

入館される方全てをトリアージしておりますので、今までそういうケースがあったかどうかは報告の細かいところなので、私は今承知していませんが、仮にそういうケースがあったとすれば、付添いの方は入館はできなくなりますので、もし本人がその場で治療を希望すれば、治療というか、受診を希望すれば、そこで受診をするという流れになりますし、そのときに患者さんをどうするのだということは、別の方が来ていただけるのであればそういったことでの対応をしていただく、あるいは状況によっては院内で対応しなければならない部分もあるのかもしれませんが、そこはその患者さんの状況に応じて臨機応変に対応していきたいと考えてございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 分かりました。職員の方は交代でやっておられて大変だと思うのですけれども、時間も短縮して8時から4時半までなのですが、それ以外は正面ではなくて時間外のところから入ってもらうことになると思うのですけれども、そういう職員の交代されたりしている体制についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 職員の体制ということでございまして、日中といいますか、平日の昼間は朝の8時から4時半ということで、正面玄関1か所に集約して、そこから出入りをお願いして検温等を行っているということで、職員につきましては検温する者2名、検温により発熱者としてトリアージされた人を案内する者が1名、あと朝方がどうしても混み合うものですから、列を整列する人の配置、そして入る前に手指消毒もお願いをして

おりますので、2列に並んでいただいて手指消毒をするのに対応する者が2名ということになっております。何もなければ、そこを通過して通常の受診の流れになるのですが、発熱があった。1日平均8人ぐらいがトリアージされていますので、そういった場合には救急外来のほうにご案内をして、そこには専門の担当というか、輪番制で回していますけれども、そこに内科系の医師がいて、そこにつく看護師もいると。土日に関しては、正面玄関は開いていませんので、救急入り口の中でその辺の発熱の有無等の確認を行っているという状況でございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それから、いろいろな団体の方とか、いろいろなところからマスクとかフェイスシールドの寄附もありまして、今後の医療器具については今のところはさほど心配をしていないということでした。

⑤の病院の経営についても詳しく今答弁いただいて、大変な状況なのだと思っております。それで、その経営状況の中で特に大きく影響している診療科はどこなのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 外来患者数が減少している診療科を中心にご答弁させていただきますが、まず3月、4月、5月、3か月の平均で1か月当たりの患者さんの平均が一番多く下がっているのが整形外科であります。特にリハビリだけをやっているような患者さんの受診が、患者さんご本人の受診抑制みたいなものもあるのかと思いますが、整形が減っている。あとは、小児科の患者さんが減っている。小児科については、例えば微熱がある場合などは電話等で先生に問合せが来て、それで対応しているということもございまして、インフルエンザが実はことはすごく減っておりまして、3月、4月、5月のこの3か月間で見ますと、去年は当院で分かったインフルエンザの数って91件あったのですが、ことは3月に8件あって、4月、5月はゼロ件だったと。これは、外出自粛だとか、皆さんうがい、手洗いを励行するようになったという、そういった関係だと思っております。あと大きく減っているのは、内科、精神科、循環器内科、その辺も患者数としては減っている状況です。あとは、入院に関しましては、減っていますのは内科の入院が減っている。あとは、精神、それから循環器内科、こういったところが減っているという状況であります。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 今インフルエンザが減っているということで答弁いただきましたけれども、私も1年前にインフルエンザにかかったものですから、去年の12月に初めて予防注射を打ったのですが、インフルエンザは何でもなかったのですが、今度はコロナのウイルスが来たということですが、これほど減ったということは、そういう意味ではまたこれも影響なのですね。分かりました。

それで、今小児科の方は電話でということもあったのですが、特に慢性疾患などの人には、定期的に受診されている方とか継続的な患者に対しては電話診療をして処方箋を発行しているということなのですが、この取扱いは臨時的な取扱いとなっているのですけれども、現在どのぐらいのそういった患者さんから問合せがあるのか、その状況をお伺いしたいと思うのですけれども、また長期化をするということも言われておりますし、臨時的な取扱いなのでも、これが定着できるのか、定着していければ、働き方改革になっているのかどうか、その辺の見解についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 電話による診察で薬を処方することについては、そもそもが電話再診料というのが保険点数の中では200床未満の中小病院かクリニックにしか保険点数としては認められていなかった。我々のようないわゆる大病院のくくりになるところについては電話による外来の再診は認められていなかったのですが、今回コロナの関係で厚労省のほうから、オンライン診療と併せてこういったこともやっていますよということがありまして、当院は2月27日から電話による処方箋の発行を開始したところであります。利用件数であります。3月、4月、5月と大体1日平均でいきますと35件程度となっております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 ありがとうございます。誰もが感染はもちろんしたくない。感染しているかどうか知りたいという部分でPCR検査の関係なのでも、これは当然難しいことだと思うのですが、病院として、例えば深川市では新聞に出ているのを見たのですが、PCR検査の器具はもう既にあるようでも、PCR検査の試薬を整える、今回の議会でもという中で、近いうちにはPCR検査ができるようになるという情報なのですが、こういう状況の中で砂川市においてもPCR検査をできる手だてがあるのかどうか、その辺のところについてお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 自前でのPCR検査というご質問かと思えます。まず、現状につきましては、保健所さんと協議というか、保健所さんに確認をした中で従来と同様に保健所さんを経由してPCR検査を行っているという状況であります。当院でできないのかということになりますと、当院に結核病棟を持っていますので、結核患者さんのPCR検査をやる機会があります。ただ、その医療器械のメーカーさんが今回の新型コロナウイルス用の試薬を出していないものですから、PCRの検査を使って新型コロナの検査は今我々の病院ではできない状況です。新たにやろうとすると数百万円、500万ぐらいとかというお話なのですが、その分の投資が必要になるということになります。現状保健所さんで対応している検査で特に不都合がないということと、仮に当院に入れたとしてどういうメリットがあるのかというと、検査結果が分かるのが1日早くなるというメリット

はあるのですが、そこの費用対効果を考えると、今直ちにそれを導入するということは考えておりませんが、例えば今後この地域において何か大きなクラスターが発生するとか、必要になってくればそういったことも検討していかなければならない課題だとは考えてございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 厚生労働省のほうでは、検査を実施できる医療機関を拡大する方針としまして、都道府県にも通知したということなのですが、感染指定医療機関などに設置された専門外来だとか帰国者・接触者外来に限定してきたのですが、感染拡大防止策が取られていれば診療所や小規模病院でもできるということがあったのですが、このことの見解についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 地域で、あるいは民間のクリニック等でその先生方が必要だということであれば、それは国は設置を認めているということでございますので、それはそれぞれの医療機関なりのお考えの中でやっていくべきものだと考えてございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 次に、学校の関係で登校についての部分なのですが、まず①の関係で、子供たちがマスクを忘れて登校してきた際、持ってきて学校で汚した際の対応についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 マスクを忘れてきた際、または学校の中で汚した際ということの対応でございますけれども、学校のほうにそのようなことも含めた中で備えてあるマスクというのが各学校にございます。これを配付して児童生徒に着用してもらうという対応をしております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 これもありがたいことに、市民団体とかに寄贈していただいている部分ということもありました。本当にありがたいことだと思っております。

それで、②の授業日数が減ったと、今後必要となる授業時数の確保、その対応についてお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 各学校におきましては、学習指導要領の中で年間の授業時数というのが各学年決まっております、これを確保するために今後授業時間を増やす、例えば5時間授業の日を6時間にするとか創意工夫をした中で、それでも約60時間ほどまだ足りないということが見込まれます。そのようなことから、長期休業中、夏休み、冬休みですけれども、夏休み5日間、冬休みも5日間ということで、そこを登校日にして授業数の確保をしてまいりたいと現段階では考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、昨日の黒議員の総括質疑を聞いていたのですけれども、文科省も言っていると思うのですが、これは個人差はもちろんありますし、今までずっと休校していてという部分もあって、児童生徒は大変だと思うのですけれども、授業の確保、これはいいのですけれどもね。そういったものを補完するために、学習指導員とかを活用した学校での個別指導というものはできないものなのかお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 学習指導のサポート教員等々のお話だと思いますけれども、現時点では先ほど言ったような授業の工夫、授業時数を増やして工夫するといった中で現教員の中で対応して、年間の授業時数をしっかりと確保して終わらせたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、③の給食についてもお話がありましたけれども、給食を作る給食センター、今度上砂川、奈井江、浦臼との共同化をするということもありますし、ふだんから対策はしていると思うのですが、いま一度給食センターでの感染症対策についてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 今までも各作業工程の中で、アルコール系消毒液を使用した消毒というのは、引き続き継続してやっております。今回コロナ感染症対策ということで、新たに体温の検温、さらにはせきをしていないかとか、倦怠感、これをチェックするシート、記録票です。これが毎日職員から出される。その中で栄養教諭が健康チェックをしているということで、コロナ感染症対策の職員に対する対応はそのようなことで行っております。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 運動会もなくなりまして、子どもいつも呼んでいただいて、私たちも子供たちの顔を見られる、楽しみにもしておりましたけれども、そういうものが中止になったり、修学旅行も小中学校は9月に延びたとか、それもどうなるかという部分もまだあると思うのですけれども、とにかくみんなで頑張っていかなければならないと思っております。

それでは、あと災害について今総務部長からありましたけれども、特にトイレの部分が一番あれでないかと思うのです。実際に起きて避難した場合の部分ですけれども、運営体制の部分で、障害の方とか、いろいろな方もいると思うのですけれども、そこに設置してあるトイレで十分なのか、その辺についてお伺いしたいと思いますけれども、女性ということもありますので。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 避難所に避難されている方に対する対応ということで、トイレ

関係で今お話がありましたけれども、おかげさまで避難所の開設に当たって比較的大規模の施設をうちでは避難所として確保しているものですから、特に学校等につきましてはトイレ関係については数多い量があるのかと想像しているところでございますし、またどうしても水洗ですから、水が使えないですとか電気がとまっているだとか、そういうした場合のフォローとして、簡易的な部分については備蓄の部分で確保させていただいております。また、使用については男女別というのは当然のことではありますし、それ以外の部分も障害等々ある方についてはその辺は十分承知しながら、今までも施設のマニュアルというのを作成して運営しておりますので、その辺は十分マニュアルの中に記載させていただいているところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それで、持ち物の中で特にビニール袋の下足袋の設置も大事と思ったのは、これは米国の疾病対策センターが発表して、靴底でもコロナウイルスを運ぶ可能性があるという実情を踏まえてのことなのですが、そういった運営も大事かというのは思っているのですが、それともう1点なのですが、今町内会でも自主防災組織が増えてきているのですが、その辺との連携は、どのようになっているのか、まずそれをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、避難所の備品的な部分でビニール袋というお話がありました。通常の何もなしの避難であればそれほど気にすることのないような部分かと思っておりますし、今回感染症対策という部分では非常に有用といたしますか、それは整備していかねばならないのだろうということがあります。この辺は、消耗品の中で対応できる部分については早急に対応していきたいと思っているところでございます。

それと、各町内会の自主防災組織との連携でございます。私どもの自主防災組織を数多くつくっていただきたいということで、町内会連合会の会合等々にも出していただきまして周知させていただいてるところでございます。自主防災組織の災害があったときの対応というのは当然自主防災組織の中で勉強するような形になっていると思っておりますし、私どももぜひそういう自主防災組織と連携を取りながら、最終的には避難所の運営についてもぜひ自主防災組織の方々とも連携を取りながら運営していければと思っているところでございます。また、これからも引き続き自主防災組織が増えるように、また既存の自主防災組織との連携は、昨年会議をさせていただいておりますけれども、定期的な会議ができないかどうか検討してまいりたいと思うところでございます。

○議長 水島美喜子君 辻勲議員。

○辻 勲議員 それでは、最後になりますけれども、私も何年か前に一般質問させていただいたと思うのですが、女性の方の意見が大事というか、お子さん、赤ちゃんをお持ちの方も避難されてくるという部分もあるのではないかと想像しているところでございます。

う防災会議とか、そういった中にぜひ女性の職員も入れていただきたいと思っているのですけれども、この点について最後お伺いして終わりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 女性の観点というのは前々から議員さんからもご指摘いただいておりますし、私どもも重要だという部分は重々承知しているところでございます。今実際に防災に関するマニュアル、避難所の手順書ですか、作成しているのですけれども、その中では当然ふれあいセンターの保健師の皆さんにも少し見ていただきながらという方法も取っておりますし、子育ての世代ですとか、そういう部分、広く聞き耳を立ててといえますか、事務局のほうでも問題がないかというのを十分注視しながら、マニュアルにも含めていきたいと思っておりますし、実際の運営に当たっても当然そういう声を避難所の中で聞ける部分については臨機応変に対応できるように、避難所対策の本部員等々にはお話をさせていただきたいと思うところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員の質問は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、通告に基づきまして大きく3点お伺いしたいと思います。

1つ目、新庁舎におけるお悔やみ窓口の設置について。いよいよ新庁舎の開庁予定まで1年を切りました。現在は骨組みができてきていますが、今後外装、内装工事と進み、完成する前にぜひ市民サービス窓口の一つとして提案したいのがこのお悔やみ窓口の設置です。皆様にも経験がある方もおられると思いますが、私も10年前のまさにこの時期ですけれども、大切な家族を亡くし、心身ともに憔悴し切った中で各種手続に奔走した経験があります。一人亡くなると行政への届出や各種保険、クレジットカード会社や銀行など様々な機関への手続をしなくてはなりません。行政一つ取っても、各担当窓口を転々と渡り歩き、その都度必要書類の記入と提出を繰り返します。葬儀の準備と重なるため、非常に厳しい期間となります。そこで、市民の負担を少しでも軽減するための市民サービスとして、ワンストップで手続を行えるようなお悔やみ窓口の設置を考えられないのかお伺いいたします。

大きな2点目、砂川市ライン公式アカウントの積極的な利活用について。砂川市ラインは、砂川市唯一のプッシュ型広報ツールとしてこれまで主に防災情報の発信を想定して利活用されてきましたが、最近では月2回、広報すながわの情報を通知するなど、登録している市民には最低でも月2回以上送られてきています。それは決して悪いことではないの

ですが、今新型コロナウイルス禍の中で市民が不安に過ごしている中、なぜもっと積極的に市民にとって必要な情報を発信しないのかお伺いしたいと思います。

大きな3点目、義務教育課程における各世帯に対してのインターネット環境整備についてです。コロナ禍の中で長期間に及ぶ休業措置が取られ、学業期間も大きく削られました。全国的にはその遅れを取り戻すべく、一部でインターネットを使ったリモート学習が行われていました。砂川市が取り組むことができなかつた理由の一つとして各家庭の環境が整っていないとされており、先日各家庭に対しアンケート調査が行われました。今後またいつ休業になるかも分からない中で、これ以上の遅れを生じさせるわけにはいきません。リモート学習を視野に入れ、さらにはGIGAスクール構想にも遅れを取らないようにするには、何らかの支援をしてでも環境整備を推し進める必要があるかと思えます。環境整備に対する教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君（登壇） 私から大きな1及び大きな2についてご答弁を申し上げます。

初めに、大きな1、新庁舎におけるお悔やみ窓口の設置についてであります。新庁舎における窓口体制につきましては、具体的な整備方針を示す基本計画の策定に当たり、砂川市に適した市民が利用しやすい窓口とするため、窓口担当部署による検討会において窓口サービスの形態について検討を行い、各担当窓口において手続を行うことが一つの窓口での対応時間が短く、混雑時でも比較的スムーズな手続が可能となると考え、ワンフロアに集約し、手続に際しての移動距離を短くした窓口体制としたところであります。また、転入、転出、婚姻、出生、死亡などのライフイベントの手続について一連の手続を記載した受付案内カードを導入し、スムーズに利用できる窓口配置とし、一部高齢者などの移動が困難な方への対応として複数の部署にまたがる手続や相談ができるフリーの窓口を設置することとしております。

現在亡くなられた場合の手続といたしましては、市民生活課において死亡届を届け出た際に手続に必要なもの、担当窓口を記載した一覧票を手渡し、後日それぞれの担当窓口において必要な手続を行っていただいておりますが、個々の状況により違いはありますが、市役所で行う手続のほか、年金事務所や金融機関などでの手続など数多くの手続が必要になるところでございます。手続に当たっては、高齢となっている場合や遠方から来られる場合など、慣れない手続を限られた期間の中で行わなければならないことや複数の課で手続を行わなければならないケースもあり、ご遺族にとっては大きな負担になっていると思われまふ。ご質問のお悔やみ窓口の設置につきましては、今後の高齢化や核家族化などの社会状況が変化していく中、必要な手続をワンストップでサポートすることでご遺族の手続に関する不安や負担の解消が図られるものと考え、近年導入を進めている自治体も見受けられ、当市においても内部で検討を進めてきたところであります。設置に当たっては、

人員やスペース、業務分担等の課題のほか、各種保険や金融機関など様々な機関への手続が必要となり、市役所窓口では全てを完結できないことなどありますが、来庁された方の負担が少しでも軽減され、安心して手続が行える窓口になるよう、お悔やみ窓口の設置に向けて検討してまいりたいと存じます。

次に、大きな2つ目、砂川市ライン公式アカウントの積極的な利活用についてご答弁申し上げます。平成30年9月6日に発生した胆振東部地震後のブラックアウトを経験し、停電時には避難所開設情報や充電場所の情報など防災情報、緊急情報などを発信する手段がなかったことが明らかになったため、その手段について検討を行ってまいりましたが、昨年10月にプッシュ型の情報伝達手段の多重化を進め、スマートフォンアプリ、ラインの公式アカウントの運用を開始したところであり、砂川市ライン公式アカウント運用ポリシーでは、防災情報に関するもの、緊急情報に関するもの、広報発行情報に関するもの、その他必要と認められる情報などを掲載内容として定めているところでございます。昨年11月13日に初めて暴風雪に注意といった注意喚起をライン公式アカウントで発信を行ってから、現在まで10回の情報発信を行っており、新型コロナウイルスに関する情報としては、2月21日に新型コロナウイルス感染症を防ぐには、4月20日にコロナ対策市長メッセージ、5月19日にコロナを踏まえた災害時の避難、5つのポイントなどを情報発信し、全市民の関心が非常に高いと思われた特別定額給付金に関しては4月28日にいち早く情報発信を行ったところでもあります。

しかしながら、本来防災情報や緊急情報を中心とした発信が目的であったため、1月と3月にはこれらに関する情報がなかったことから、1か月の間に一度もライン公式アカウントでの情報発信がなかった月もあったところでございます。プッシュ型広報ツールは、確実に伝えたい情報を迅速にお知らせするメリットもありますが、一方で発信頻度を多くすれば、何回も情報が来てうるさいという理由で発信をブロックされたり登録自体を削除され、せっかく登録してくれた方たちを失う恐れもあります。市民にとって必要な情報とは一人一人違うなど、発信する情報の定義は非常に難しいものでありますが、情報発信頻度やライン公式アカウント登録者数の増加を含め幅広く検討し、対応していきたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 (登壇) 私から大きな3、義務教育課程における各世帯に対してのインターネット環境整備についてご答弁申し上げます。

文部科学省から、昨年12月に学校内でのICT教育の導入を目指したGIGAスクール構想が示されたところでありますが、その中で本年4月に新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るための学校休業が実施されたことに伴い、これらの関連施策に家庭学習を進める体制整備の構築が新たに加えられたところであります。このことにより、本市においてはリモート学習、いわゆるオンライン教育の検討に向け、家庭内におけるインターネッ

ト通信の環境について調査する必要があるとし、Wi-Fi通信環境や通信用の端末機器の有無などの項目について、市内小中学校の全保護者を対象にアンケートを実施したところであり、調査結果ではリモート学習ができる環境にない家庭もあったことから、今後につきましてはアンケート結果を踏まえ、必要な機器の整備を進めるとともに、授業の実施方法や有効なコンテンツの活用、さらにオンラインを活用した授業を校内で行うことも含め、学びを保障するための手段として効果的な実施となるよう、学校との協議を進めながら検討してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。順次質問していきます。

まず、お悔やみ窓口ですけれども、経験ある方は分かると思うのですが、1週間、2週間、本当に追われるというか、まず何をやらなければいけないのだろうという、何か変なアドレナリンが出ているような状態の中で必死になっていろいろ調べたり、さらには窓口へ行って、必要と思われるものを持っていってもなかなか書類がそろってなくて、家と役所を往復したりですとか、一つの窓口が終わったら次の窓口へ行って、また1から名前を書いてということをお繰り返して、そういうものだろうと思って、一生に何回もあることではないので、腹をくくって臨むという感覚でやっておりました。ただ、最近全国で、そういう心身ともにきつい状況の中、少しでも市民サービスになればということで、2016年あたりから九州のほうで若い職員たちがこういったことを窓口でサービスしてみてもどうかという試みが始まって、今そこからいろいろと伝播して、取り組む自治体が増えてきているという実態かと思えますし、そういったところの評価というか、そういうものに対する関心の度合い、それからメディアの取り上げている内容なんかを見ますと、非常に好評であるということが載っておりました。

そういうことをできるのは行政しかないのかという気もしますし、せつかくですから取り組んでいただければと思って今回質問してるわけなのですが、今ご答弁いただきましたけれども、実際内部でももう既に検討していたというお話ですし、今後設置に向けてさらに検討するというお話でしたので、ぜひやってもらえればと思うわけなのですが、先ほど言いましたけれども、やっていただく方向で考えていただければ、今全国的にやっているケースを見ると大きく2種類あって、1つは窓口の一つの書類を提出するとある程度の情報を関係課の精査をしてくれて、そこに必要な書類の印字をある程度してくれて、そして次の課に担当者が引き継いでいく、いわゆるリレー方式というか、次はこちらですよと、ではここでやってくださいといって、ある程度の書類ができた状態でその方がついてきて必要なところをまたさらに記入し、次の部署へという形でやっていただけるお悔やみコーナー、お悔やみ窓口というものがあるのと、それからもう一つ、システム導入をしっかりと、窓口のほうに行って必要な受付表に記入をするとそれが関連する15から20の課、そして必要な書類、70から100に及ぶ必要書類の全てのデータを作成して

いただけるというシステム導入をしてやっておられるところもあるようです。今現在どこまでの検討状況かというのはよく分かりませんが、方向性としてはできればどうせやるなら、そういう簡素化したようなシステム導入をするかしないかは別としても、1か所の受付を済ませればある程度全ての書類ができ上がって、その窓口からあまり動くことなくある程度の方がそこで可能になるようなものをイメージしていただければと思うのですが、現段階の検討状況はどのような感じで考えているのか教えてください。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 現段階での検討状況ということでございます。

今も申しましたけれども、当初は市民の方がそれぞれ関係する窓口に行けるようなカードを出してという検討をしてまいりました。今回お悔やみ窓口という部分につきましては、お客様がそれぞれ窓口を回るのではなくて、1か所の窓口の中でできないかという検討を今改めてさせていただいているところでございます。亡くなったという一つのライフサイクルの中での届出なので、前提として亡くなったことに関する部分を集めればよいということなので、確かに件数は多いですし、件数が多いということは亡くなっただけで答えが出るのではなくて、亡くなった後どうしようということもあるので、それぞれの部署で受付をしているということなわけですけれども、それらがどの程度集約できるかはこれからの検討の中になりますけれども、先進地の事例、それからシステム化されている部分もあるようでございます。その部分も含めて検討しながら、実際にどういう運用ができるのか今まさに検討中でありまして、いろいろな方法を勉強しながら導入に向けて検討しているということで、ご理解をちょうだいしたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。先進地ではいろいろなことを試行錯誤しながら、今も常にグレードアップしながら、よりよいものということで進めている部分があるのだとは思いますが、市役所内ですること以外には、年金関係であったり、貯金口座、生命保険、不動産関係、遺言、車の関係、住宅の関係、NHKの受信料からクレジットカード、携帯電話、インターネット、多岐にわたって解約手続や名義変更の手続等、たくさんの手続が市役所以外にも待っているというのが今の現状ですので、先ほど金融機関ともみたいなお話ありましたけれども、もしも本当にそんなふうに金融機関も砂川版の場合は協力していただけたりとかすれば、そんないいことはないと思いますので、いろいろな可能性を模索しながらぜひ進めていただければと思います。

市長、お悔やみ窓口、できればいい形で、市民に負担の少ない形でぜひ導入していただければと思うのですが、その考え方について市長はどのように感じられるのか教えてください。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) お悔やみ窓口の市長の考え方ということでございます。

れども、今年の春ですか、テレビのニュースで、札幌市議会である議員が秋元市長にお悔やみ窓口を設置する考えはないかという論議の中で、秋元市長は即答に近い形でやると、提案している内容がすごく合理的で行政側から見れば理にかなっていると。お悔やみ窓口というのは、我々行政にとっては永遠のテーマというか、ずっと何十年も前からその問題は内在していて、個別に対応するのでも時間がかかってしまうとか、例えば家の登記のところまでいくと専門的な知識もある程度持っていないとできないとか、いろいろな課題があるわけなのですが、システムがだんだんできてくるとそれを簡素化して、それは市民の方のサービスが向上する、待ち時間が短くなる、心配、不安が消えるメリットとともに、行政側にもそのデータを基に各手続を、年金にしても国保にしてもいろいろな形、例えば今砂川市では空き家対策、2年ほど前からやり始めて成果が出ているのですけれども、あれもシステムがないためにとっ始めは職員が全戸を回ったと。ところが、このシステムができると、その中で家を持っている人の情報が担当のほうに行くことによって、すぐは動かせませんが、落ち着いたときにその財産の関係についてお話しする機会ができるということで行政側にもすごく大きなメリットがあるというものでございますから、何とかそのシステム、私はシステムの細かいところは市長ですから分かりません。いいやつはいろいろながあるのでしょうけれども、聞いていると都城とか松阪市のほうが進んでるような話は担当のほうから聞いていますけれども、来年の5月、連休明けからは新しい市役所の窓口がスタートします。役所は立派になったけれども、窓口はねなんて言われぬようなことをしっかりやっていきたいということを申し上げまして答弁に代えさせていただきます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 次に、大きな2点目、砂川市公式ラインのお話なのですが、5月に入って外出自粛がある程度明けてから、市内の状況ということで50件ぐらいですかね、そんなに多くないのですけれども、いろいろ聞いて回った中でいろいろとお話しする中で、商業の方たちは給付金関係だったり、商売上の話というのがもちろんメインだったのですが、それ以外の方が口をそろえて言ったのは、砂川市は今どうなっているのというシンプルな、一番不安な身近にコロナがあるのかないのか、そういったところで非常に不安がっているというのを歩いて回ったときに印象として受けました。その中で、砂川市の公式のラインというのは唯一のプッシュ型で、広報は月に2回、あとホームページは見る人と見ない人という中で、登録さえしていただければ必要な情報というか、不安に思っていることを解消できる一つのツールとして有用なのではないかと考えたわけなのです。これができる、できないというのは別としても、市民が一番知りたかったのは今砂川にコロナがいるのかということなのです。それは、いろいろな自治体を見ても、保健所管轄を持っているところであったりとか、政令指定都市であったりとか、大きなまちで、しかも既に患者が出て、しかも公式発表されているところというのはその後継続的に市とし

ての感染者状況の推移というのを発表していたりするのですが、砂川のまちで現在砂川にコロナの患者さんがいるのかいないのかというのを情報発信するというのはいろいろなハードルはあるのだろうと、それからまた発表することによっていろいろな影響、いい影響というよりは悪い影響のほうが多いのかということもありますので、ただその辺の仕組みとか、難しさについて何かあるのかどうか、その辺をお聞かせ願えればと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 私どもの公式ラインについては、緊急情報、防災情報というのをメインにしておりますし、コロナ関連情報が防災担当の手元に何が来るかというのは基本的にはないということでございますし、また公表されている情報をそれぞれ今まで見ますと、公表しないでほしいという情報が非常に多くて、公表しない情報を公表するわけにいかないということも当然ありますし、逆に言うとなし情報も同じ形かと思えます。ラインに出す情報については、それぞれ1つずつの情報が出せるのか出せないかも精査しながら出さなければなりませんし、その辺についてはラインの欲しい人、欲しくない人、それから出せる、出せない部分も精査しながら情報として扱いながら、ラインの情報発信に努めてまいるところでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 今回何でプッシュ型のラインの積極的な活用という話をしたかということ、もちろん防災でスタートしているのは分かっているのですが、コロナの情報に関しては世界的な100年に1度の危機というぐらい、言ってみれば防災よりも重い重大事項とか、そういう考え方でいいと思うのです。ですので、コロナ対策であったり、コロナに関する情報であったり、各課から寄せられた情報というのは、このタイミングに使わなくて何のためにこのラインを使うのだというぐらいな、それぐらいな今のご時世なのかという気がするのです。市民が一番求めている、例えば砂川市の現在のコロナ感染者数はゼロですというのがずっと毎日続いたとしても、それは市民の安全、安心感につながるのだろうということは思うのですが、そういう情報を出すのは、いざ出たときにどうやって出すのかということまで考えないとなかなか難しいのでしょから、難しいのは分かるのですが、もう少し100年に1度、人生に1回起きるかどうかわからないコロナ禍の中での様々な情報というのは惜しみなく発信しても私はいいと思っています。これ以上の大変なことなんていうのはないにこしたことはないのですが、それぐらいなことなので、ぜひとももっと情報発信をしてもらいたいと思うわけなのです。ただ、登録されている方がそもそも何人いてという話になってしまうのですが、今現在の登録者数というのは実際何人で、市としてはどれぐらいの人数とか、目標としてこれを立ち上げておられるのかというのを教えていただければと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 まず、現在の登録者数でございますけれども、約750名の登

録になっているところでございます。目標とするところというのは、まずは1,000人の目標というのは取らなければならないと思いますけれども、最終的には多くの方に見てもらいたいというのが大前提でありますので、数限りなく多くしたいと思います。ただ、現実問題としては全住民の1割の部分は近い段階での目標にしなければならないかと思っています。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 実際この国のスマホの普及率というのは85%を超えているのです。その中でラインユーザーというのは80%を超えているということになるのです。もちろんそれぞれの都市、まちによって人口構成とか年齢構成が違うので、一概にその数字が砂川に当てはまるとは思っていませんけれども、砂川にも相当数のスマホユーザーがいて、さらにはそのほとんどがラインを何らかの形で使っているということはある程度想定されるわけです。そうすると、もっと情報をいいものを出していく、市民にとって有用なものをしっかりニーズに応じていく、そんなことの一つ一つの積み重ねがライン登録者数を増加していくのかという気がしますし、広報といえば砂川市の広報と、その話が、ここで周知しますという話が、ホームページと広報で周知しますという形になるのですけれども、ラインユーザーの方たちというのはまさに活字離れが進んでいる人たちが多いのかという印象も受けますし、逆に言うと市の情報の受け取ってほしい、そのすき間を埋めるために非常に有用なツールなのかとは考えるわけなのです。以前永関議員からも質問の中で、もっとプッシュ型の広報に力を入れるべきだという話がありましたけれども、まさにそういう世代の方たちはそういったことに生活の中の一部として慣れていると。そういう人たちに幅広く普及してもらいたいという思いもあるわけで、それをラインの周知というか、ラインがありますよ、ラインに登録してくださいというものを知らせる手段というのがまだ乏しいのかと。今カードをつくったりとか、それから砂川市の広報ですとか、ホームページですとかというところで周知していると思うのですけれども、もともとそういうものから離れた世代の人たちなので、それを目にしてもらおう機会がなかなかない。そういう人たちはどこで情報を共有するのかというと、お互いに知り合いから知り合いへ拡散していくというような、いわゆるバズるとか、そういうことになろうかと思うのです。みんなが使っている、それから誰かから紹介されたというのは非常に開拓していくにはその世代にとっては有用なのかという気がしますので、シェア、拡散のお願いですとか、そういったものをしていきながら、そういう世代の人たちに砂川市の公式ラインを普及させていくということは考えられないのか、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 ラインの拡散についてでございます。

半年以上たった中での700という数字なものですから、私どもも多くの方に活用してもらいたいと思ひまして、今ほど議員さんおっしゃった名刺型のラインにどうぞという

ころを配っているというのが今の状況、それから広報紙の最終面につけているというのが今現在の広報手段としてはあるのですけれども、今町内会長さんがコミュニティ助成の関係で八十数名の方が窓口に来て今年の事業をお話ししながら、そういうときにも町内会長さんに向けて、こういうがあるので、話し合う機会があれば、ぜひ広げてくださいというお話をしている。今年に関していうと、各町内会さんも総会等の実施が延期されたり、書面であったりということで集まる機会がなくて、私ども登録数が少し頭打ちになっているかというイメージもあります。今ほどおっしゃっていただいた拡散の手法については、ラインですぐ拡散できるかという、方法を私存じ上げていないというのがあるので、確たることは言えないのですけれども、拡散の方法については、多くの人に目をつけてもらえる方法ということで有効であると思っておりますので、どういう方法がいいか、ぜひ検討させていただきたいと思っておりますのでございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 使っていただいているユーザーの数が増えないと広報、発信する側も力が入らないでしょうから、できれば早いうちに1,000人超えていただいて、2,000人、3,000人を目指してこのユーザーを増やしていただきたいと思っておりますし、その中で、例えば市民アンケートを取ったりだとか、いろいろな若い人たちに向けた情報を広聴する場として非常にいいツールかとも思っておりますので、推し進めていただきたいと思っております。

それでは、3点目の義務教育課程におけるインターネットの関係なのですけれども、学校が長らく休業になった中で、回っている中でいろいろな子育て世帯の皆様から、何で砂川はリモート学習できないのというお話を何回かお受けしました。その中で、どうしても各家庭のインターネットの環境にばらつきがあるから、そのあたり調査をして今後につなげていくのだろうということで私もお話を返していたわけなのですが、実際アンケートをしていただいて、まず先ほどアンケートについては何となく答えていただきましたけれども、もう少しアンケートの結果について詳しく数字的なもので教えていただけるとありがたいのですけれども。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 調査対象者につきましては、市内小中学校の全児童生徒でございまして、小学生604人、中学生370人の保護者を対象にアンケートを行いました。6月10日時点の数字で申し上げますけれども、回答率につきましては小学校で574件の約95%、それから中学校では365件の約99%、合計で939件の約96%となっております。その中で、今ご質問の中にありましたインターネット環境にあるかないかという部分で数字を申し上げたいと思っておりますけれども、Wi-Fi環境の有無について、あると回答したものについては小学校で約92%、中学校で約93%、合計しますと約92%ほどでございます。ただ、アンケートの中で未回答、回答いただけなかった家もありまし

て、もしこれが仮にないと最大限考えた場合ですけれども、これについては小学校で約14%がない、それから中学校では約8%がない、合計で約12%ということでございますので、仮にそれを入れた場合ということで考えますと約10%程度がインターネット環境にないという状況になってございます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 何とかその1割、恐らく1割であろうという方たちに、どういう理由で接続していないのかはそれぞれなのでしょうけれども、何とか導入していただくような形、もしくは例えばポケットWi-Fiを貸し出すとか、そういうような形でも取れば環境的には100%近く整うのかという気はするのですが、その辺今後というか、ない、もしくは今ないであろうとしているところの確認であったりとか、今後導入していくのか、先ほどの話だと前向きなお話でしたけれども、どのように導入していくのか、今考えていることがあれば教えていただきたい思います。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、未回答の方々、これはこれから追跡調査をして、本当にどうなのかという実態を把握したいとは考えております。それと、今度導入のほうですけれども、今回本日議決いただきました改修のネットワーク、こちらのほうの環境整備が整いますので、次の段階としては今度ハード整備ということでタブレットになります。その際に、どうしてもオンライン教育と、このような事態に備えての1人1台のタブレットが児童生徒に当たるものですから、それらを活用して、ポケットWi-Fiなどのレンタルの方向も含めてタブレット導入の際には検討してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 分かりました。そうすると、タブレットの話はさきの補正予算の総括の中で、7月の補正予算でタブレットのほうはみたいな話もありましたけれども、そういった関係の環境整備についても7月の段階で検討してもらえるとということでよろしいでしょうか。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 次の議会が7月かどうかという、次期議会、次期補正予算と申し上げましたけれども、タブレット端末導入の際に併せてそちらのポケットWi-Fiも含めた中の総合的な検討はしてみたいと思っております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 分かりました。北九州ですとか、ああいうところの例を見ても、どこでまたいろいろな大きな拡散が起きるか分からないという状況下の中で、できるだけ急いで整備のほうをお願いしたいと思います。

もう一つ、リモート学習が行われづらい理由の一つとして、教職員がこういうものに対してまだ不慣れな部分があって、早急にそういうのがなかなかできないのだという話もち

らちら聞いてはいたのですが、そのあたりの状況というか、研修状況というか、実際もう数か月先にひょっとしたらそういうことができる環境が整うわけで、そうなると必然的に求められる能力となっていくのだらうと思うのですが、現段階で先生たちの反応というのはどんな感じなのでしょう。

○議長 水島美喜子君 教育次長。

○教育次長 河原希之君 まず、教員のICTに対する授業というのは、砂川市についてはあまり進んでいないというのが現実にあるかと思います。この点につきましては、もう既にGIGAスクール構想ということで全国的な流れですので、どうしても慣れ、不慣れに関係なく授業には必ず使っていかなければならないという状況でございますから、北海道立教育研究所及び空知教育センターという研修施設がありますが、そちらのほうでもGIGAスクール構想に入ってからICTの活用やタブレット、そして教科ごとの活用の仕方などの研修もこれからどんどん増えていきます。そちらのほうの研修には積極的に参加するよう、学校のほうに教育委員会としても指導しているところでございます。

それと、先生たちの反応というご質問ですけれども、校長会のほうにもこのようなGIGAスクールのお話をさせていただきました。校長会というか、校長として、それは学校側としてということになりますけれども、当然やっていかなければならない授業のスタイルになりますから、これについては学校の授業をやっていく方針の下の中で校長がそう示していますので、教員も必然とそれに沿った授業が展開されていくものと認識しております。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 もしこういうのが、GIGAスクール構想の中でもそうなのですけれども、地域よっての教育格差をなくしていこうというのも一つの方向で、今移住するなり、どこに定住しようかという中で、教育環境であったり教育問題というのは実際そこに住むかどうかを考えるとときの大きな、そこで子育てをしていいものだろうかどうか、そういう大きな選択の一つに教育というものが置かれています。こういったことで、少しでもいろいろな地域との教育格差をなくしていく、またはこの機会に砂川独自のすばらしい授業が展開されるような仕組みになってくれれば良いとは感じるわけなのですが、先日PTAの会議がありまして、その中で1年生がまだ参観日できていないのだよねという話だったりだとか、家庭訪問ができていないのだよねという話なんかも出たのです。それで、その中で、こういう環境を整えばリモートで授業参観日ってできないのだろうかとか、取りあえず落ち着くまでリモートで個人面談とか個別面談できないのだろうかとか、あとは例えば不登校だったりだとか、そういった子のケアというのも電話とかではなく、今までだと訪問して顔色をうかがってということではできたかもしれないけれども、今なかなか難しい状況がある中で、こういったツールを使いながら精神的なケアを図るですとか、そういったいろいろなアイデアが出されたのです。ものは何でも使しようというか、実際問

題今教科書の中にQRコードなどがついて、話によると理科の実験とかもQRコードを読み込めばその実験の映像が出たりだとか、よほど安全で、しかも難しい実験まで生徒に見てもらえることができたりとか、これからの授業の在り方、教育の在り方というのは本当に変わっていくのだなという気はするのです。その中で独自性をいかに出していくか、そういったものをただ全国の流れの中でついていくというのは最低限なのですけれども、その中でそういったことを、さきほど言いましたアイデア等々も含めていろいろな形で利活用を図りながら、砂川市独自の教育環境というものをぜひつくっていただきたいと思うのですが、避けては通れないICT教育なのですけれども、今後のICT教育の在り方、または多額の予算を今回も使ってハード整備、ソフト整備をやっていくわけなのですけれども、そのあたりの決意というか、そういったものを教育長から教えていただければと思います。

○議長 水島美喜子君 教育長。

○教育長 高橋 豊君 (登壇) それでは、私からICT教育の教育長の考え方ということで話をさせていただきたいと思いますが、私が教育長になったのが平成28年ということで、ちょうど学校のネットワークの構築をしていた。ですから、今現在は校内でインターネット環境があると、ただ当時はパソコン教室と、それから教台教室に持ち込んで、そしてこれを行うというような状況でしたので、今回のGIGAスクール構想においては、昨年12月に文部科学省からそれが出されたときには三、四年かけて全ての子供が使えるようなネットワークと1人1台のパソコン、タブレットを用意しようということだったのですが、ただこの2月、3月からコロナウイルスの関係で一気に加速しました。つまり前倒しとして、ネットワークはもちろんです、1人1台も2年度中に行うと、リモート教育、オンライン教育でしょうか、これについては横つけといいますか、昨年12月には一切その話はなかったですけれども、それも含めて国の1次、2次補正の中ではリモート授業についても予算をつけますと一気に進んできています。ですから、今の状況からいくと、ICT教育が私の中では毎年改革されてきたと、しかし今この期に及んでは新たな変革の時代に入ったと思います。ですから、各学校において、例えば教員、不慣れという部分もありますが、新たな時代に入ってしまったので、ここのところは一斉にやらなければならないのです。ですから、例えば今までですと各学校1学年1クラスあるものを調整をしながら1学年ずつ使いました。ただ、環境が整備されると全ての学年が全ての子供たちの教育に使っても、それは1人1台ですからでき得ますので、この学年はできるけれども、この学年はできないということにはならないわけです。

ですから、今のICT教育というのは、学校の中でどうしようかというのがまず第1番目です。そこにリモート授業、オンライン授業というのが入ってきましたので、たまたま今回の臨時休業のときに砂川中学校では、科目数は1科目でしたけれども、授業風景を撮ってDVDにして生徒に配ったと。つまりオフラインとしてやっています。今回の臨時休業の中で空知管内の中で、これも市町が全てとは言わなくて、その中の1つ、2つの学校

がホームページ上で、ですから一方通行です。ホームページ上あるいはユーチューブで授業を公開したと、それを子供たちが自宅で見ると。ただ、これもインターネット環境がなければならないです。ですから、実際に授業で教員がそれを行って、行ったものを子供に発信できるかどうかという部分はどんどんレベルが高くなっていくということになると思いますから、もちろん今次長のほうで答弁させていただきました各研修センター、ここでいろいろな物事に対して教員がそこに行って研修いただくというのはもちろんなのですが、砂川市独自である砂教研と言われる研修項目がありますけれども、この砂教研自体が3月、4月からのICT教育にはなかなか対応し切れていませんので、この部分も変革をしていかなければならない。その中で各学校教員の意識改革を促しながら進めてまいりたいと思いますので、実際にICT教育は進めていくのですが、まずは校内で1人1台に対応していくと、それからオンライン授業についてはステップを踏んでいって、対面式でオンライン授業をするというのは、これはもう少し時間がかかると思います。

ですから、オフラインで続けるとか、あるいは一方通行です、あるいは一方通行で間に合わない場合はオンデマンドで行うとか、そういうものを踏まえて、オンライン教育、授業というのはぜひ進めたいと思いますが、今私のほうでいろいろと意思をお話しさせていただきましたが、これはできることから着実にやらなければならないのですが、先ほど教育の地域的格差というのもございました。ということは、市内の学校で格差をつけてもいけないです。この学校はできるけれども、この学校はねということにはなりませんので、これはある程度そろえた中で進めていきたいと思いますので、これは今後におきましてもぜひ私としては努力を続けてまいりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。今ほど教育長が言われたように、すごく変革の時期に入るとい感じがしますし、ただ、そうはいっても、世界的に見て教育のみならず、ICT環境というのは日本自体が遅れている分野とよく言われます。各課それぞれ、どうしたってそういうものを進めようとする人たちと、ついていけないからそれに対して抵抗する人たちというのが必ず出る。そういったことが世界的に見て、今ICT教育、もしくは仕事に関しても、全てにおいて日本は遅れていると言われる原因の一つかと思っております。教育長、これから推し進めていく中で、コロナがもし終息していたとしても、まだ焦らなくていいのではないのか、そういう抵抗する部分もあろうかと思っておりますけれども、こんな世界的に見て日本の国内でICTを進められるチャンスというのはなかなかないと思います。ぜひやり切る、そういう決意で臨んでいただきたい、そんなふうをお願い申し上げまして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

◎延会宣告

○議長 水島美喜子君 本日はこれで延会いたします。

延会 午後 1時52分